

◆ 各種証明書の申請手続き ◆

証明書の種類・申請方法

身分証明書

入学時に交付される身分証明書の通用期間は4年間です。4年経過した場合、または、紛失した場合は、写真(上半身正面・脱帽。たて4センチ×よこ3センチ、3ヶ月以内に撮影したもの。裏にクラス・番号・氏名を記入)を添えて申し込んで下さい。

在学証明書

働きながら学ぶ通信制生徒には所得税控除(勤労学生控除)が適用される場合があります。この控除を受ける場合、必要になりますので申し出て下さい。

成績証明書・単位修得証明書

まず担任の先生に作成を依頼して下さい。

調査書

成績証明書同様、担任の先生に依頼して下さい。
時間が掛かる場合があるので、2週間以上の余裕をもって依頼して下さい。

学割証(東日本旅客鉄道(JR) 学校学生生徒旅客運賃割引証)

通信制の生徒は次の2種類の割引を受ける事が出来ます。ただし、科目履修生は対象外です。

(1)学割回数券

スクーリング・テスト・行事・自習などで登校する場合に購入・使用できます。

- ・運賃は普通回数券の5割引
- ・有効期間は1ヶ月

(2)学割普通乗車券

スクーリング・テスト・就学や進学のための受験等で、本校生徒として片道100キロメートルをこえる区間を乗車する場合に購入・使用できます。

- ・運賃は普通乗車券の2割引
- ・通用期間はスクーリング・テスト等の期日(初日)の10日前から終了日の5日後まで。

これらの割引乗車券は身分証明書を携帯していないと、購入・使用できません。また、私用の旅行などには使用できません。

なお、学割定期乗車券は通信制には適用されません。

※「学割証」と「身分証明書」を持って、最寄りの駅で乗車券を購入して下さい。私鉄を利用する場合、最寄り駅では購入できない場合がありますので、学割証の交付を受ける際に確認して下さい。

「手続き上の注意点」を守り、申請して下さい。

手続き上の注意

受付期間

平日及び定期スクーリングの日の、午前9時から午後4時まで。

ただし、スクーリング日当日に申し込んだ場合、即日発行が出来ない場合がありますので、電話等で申し込みの予約をして下さい。

また、土曜スクーリングの日には受付致しませんので、注意して下さい。

郵送利用の場合

手続きは本人が登校して行う事が原則ですが、登校できない事情があり、郵便を利用する場合は、事前に電話で連絡して、次の事項を守って申請して下さい。

- ・申請の要点を正確に書いた手紙を同封する。
(クラス・番号・氏名は勿論、事前に連絡した証明書の種類などを記入する。)
- ・期間は1週間以上余裕をみて手続きをする。
- ・返送用の封筒を同封する。

※この申請は、在校生のみが対象です。卒業後は、まず学校に電話連絡して下さい。